

ショートステイのご利用について

四度目の緊急事態宣言により、8月24日(火)から9月12日(日)の間、ショートステイを中止させていただいておりましたが、昨日ご存じのように国の方から9月30日(木)迄延長することが決まりましたので、その間ショートステイを延長して中止させていただくことになりました。

再開の判断につきましては、9月27日(月)の週に国の方から今後の方針が出ましたら会議を開きホームページでお知らせいたします。

何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

療養介護事業所 ひなた家
施設長 河野 洋一